

令和2年5月11日

会員各位

■新型コロナによる緊急事態宣言を受けての事務所協会の対応について

いつもお世話になりありがとうございます。

さて、4月7日（火）に新型コロナウイルスの拡大防止措置として、全都道府県に対しまして、緊急事態宣言が発令されました。会員事務所におかれましても受注の減少や工事遅延などが原因で運転資金に不安を持たれている方もおられると思います。現在当協会におきまして、会員へのサービスの一環として5月1日付けで当協会がどのような方策を講じているかを報告させていただきます。ご活用頂ければ幸いです。

1) 会議、講習関係

①本会総会の開催について

日程は変更せず以下の通り実施する。但し書面決議による。

日時 令和2年5月26日（火） 午後4:00～午後6:00

場所 大阪府建築健保会館 6階ホール

②支部総会の開催について

全て中止とし、全支部、書面・はがき等による委任状を集めて実施

③理事会・常設委員会等の実施について

・理事会について

理事会の議案についての審議は正副会長・常設委員長・支部長会議議長・監事のみで行い、決定事項をメール送付しその他役員に賛否を問うこととする。

・常設委員会について原則中止とする。

④講習会・研修会等の実施について

原則中止か延期とし通知する。建築なんでも相談会について5月中は中止とする。

2) 会員の皆様からの貴重な意見募集

- ・4月3日（金）新型コロナウイルス関連の業務への影響（被害）に対する意見募集をメールおよびホームページで頂き、現在日事連を通じて国交省とも協議を行い有効な手段が講じてもらえるように働き掛けを行っています。（別紙参照）
- ・会員様に対して何らかの形で還元できないか対応を継続審議しております。

3) 事務所登録窓口について（*）

4月1日（水）より受付時間を午前10:00～午後3:30と短縮して受付を実施

4月8日（水）より原則郵送での受付を実施

4) 事務局体制（*）

これまで通り午前9時30分～午後5時30分の営業時間は変えずに以下の対応により業務を継続する

4月1日（水）より職員（役職以下）の時短を開始する

4月8日（水）よりBCP計画表をもとに職員の時短と日数減を行いながら業務は継続

*** 期間は緊急事態宣言解除までを基本とし、その後の状況を踏まえて再度検討**

5) 建築士事務所が関係する緊急の給付融資制度の案内

作成時期 令和2年5月1日

作成 (一社)大阪府建築士事務所協会

会長 戸田和孝

総務・運営委員会担当副会長

樋上雅博

建築士事務所の経営支援が必要な場合の支援策(緊急融資、補償制度)の抜粋
(下記はあくまで参考であり詳しくは其々のホームページを参照ください。)

1) 補償制度 給付金

経済産業省 持続化給付金(4月29日法案決定)

法人200万円 個人事業者100万円 上限

条件 前年同月比で50%以上減少している事業者

間もなく支援窓口が開設予定

※注意

大阪府の休業補償 中小企業100万円、個人事業主50万円は休業要
請に応じる商業飲食関係の業種で、建築業関係は対象外

2) 厚労省 緊急雇用安定助成金 従業員の雇用を守る制度 休業補償

条件 業種は関係なし。売り上げ前年同月比5%以上減少

金額 休業する職員の休業日数×1日給与×9/10(中小企業)

但し1人1日当たり雇用保険基本手当日額の最高額

(令和2年3月1日時点で8,330円)を上限

注意 ・本助成金の「対象労働者」は、「支給の対象となる事業主」に
雇用されている雇用保険被保険者です。

ただし雇用保険被保険者以外の方は、要件を満たした場合「緊急雇用安定助成金」の支給対象となります。

・本助成金申請の手続きは煩雑で少々難しいが大きな力です。

3) 緊急融資 業種に関係ない制度

②経済産業省 セーフティーネット保証4号

一般保証とは別枠 100%保証

金融機関+信用保証協会 中小企業金融相談窓口

①株式会社日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付

max3000万円

6) 新型コロナによる感染拡大の中での社会貢献活動

台湾高雄市の建築関係4団体から(一社)大阪府建築士事務所協会に対し、コロナ感染対策に活用してほしいとの暖かい配慮により、高雄市政府の支援を得て、防護服(500着)・レインコート(1,000着)を寄贈頂きました。これも長年に亘る高雄市政府及び建築関係団体との友好・交流関係の絆があればこそその支援と思慮し、寄贈頂くこととしました。当協会として、これらの防疫に有効な用品を大阪府を始め藤井寺市、羽曳野市、池田市、松原市に寄贈、知事、各市長及び関係者には大変喜んで頂き感謝の言葉を頂戴しました。写真を添えて報告します。



藤井寺市岡田市長様と



羽曳野市北川市長様と



松原市澤井市長様と



池田市富田市長様と



(5月2日付け朝刊 朝日新聞掲載記事)